

松島町 1

事業名	松島町定住促進事業補助金制度
事業主体	松島町

対象者	<input checked="" type="checkbox"/> 個人(持ち家)	<input type="checkbox"/> 個人(賃貸)	<input type="checkbox"/> 事業者				
対象工事	<input checked="" type="checkbox"/> 新築(建設)	<input type="checkbox"/> 改修・増築	<input checked="" type="checkbox"/> 購入				
カテゴリー	<input type="checkbox"/> バリアフリー化	<input type="checkbox"/> 省エネ化	<input type="checkbox"/> 環境対策	<input checked="" type="checkbox"/> 移住定住・子育て等支援	<input type="checkbox"/> 空家等対策	<input checked="" type="checkbox"/> 東日本大震災被災者向け	<input type="checkbox"/> その他

概要	定住促進及び東日本大震災により被災された方の復興の支援を図るため、町内に住宅を取得する方に対し、予算の範囲内で松島町定住促進事業補助金を交付します。
補助対象要件	<p>次の要件を全て満たす方</p> <p>(1)町外から松島町に転入する方で申請日現在において年齢が60歳未満の方、又は町民で今回の震災により住宅が半壊以上の被害を受けた方</p> <p>(2)平成23年3月11日以後に定住（5年以上住民登録される方）を目的として町内に新築住宅又は中古住宅を取得する方</p> <p>(3)補助金の交付を受けようとする年度の前年度に、納付すべき市町村税等の滞納のない方（転入者にあつては従前住所地において市町村税等の滞納のない方）</p> <p>(4)松島町暴力団排除条例（平成24年松島町条例第20号）第2条第4号に規定する暴力団員等でない方</p> <p>※平成23年3月11日を基準日とし、転入者の方にあつてはそれより前にすでに転入されていた方、町民の方でも、基準日より前にすでに住宅の取得（契約締結など）をされていた方は対象とはなりません。</p>
補助金額等	<p>補助金額</p> <p>(1)町外建築業者を利用した場合 住宅取得価格の10%で限度額は50万円（中古住宅は25万円）。</p> <p>(2)町内建築業者を利用した場合 ・住宅取得価格の10%で限度額は100万円 ・中古住宅を取得し50万円以上の改修を行った場合は、住宅取得価格の10%で限度額が75万円</p> <p>※町内建築業者でも、下請施工がある場合は、費用の2分の1以上が町内建設業者による場合に限りま す。また、元請けが町外建築業者でも、費用の2分の1以上を町内建築業者が行う場合は適用します。</p>
補助申請期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ※予算がなくなり次第、受付を終了します。
その他	
ホームページ	https://www.town.miyagi-matsushima.lg.jp/index.cfm/12,0,101,495.html
お問合せ先	企画調整課 022-354-5702

事業名	暮らしを応援・松島町住まいのリフォーム助成事業補助金制度
事業主体	松島町

対象者	<input checked="" type="checkbox"/> 個人(持ち家)	<input type="checkbox"/> 個人(賃貸)	<input checked="" type="checkbox"/> 事業者				
対象工事	<input type="checkbox"/> 新築(建設)	<input checked="" type="checkbox"/> 改修・増築	<input type="checkbox"/> 購入				
カテゴリー	<input checked="" type="checkbox"/> バリアフリー化	<input checked="" type="checkbox"/> 省エネ化	<input checked="" type="checkbox"/> 環境対策	<input checked="" type="checkbox"/> 移住定住・子育て等支援	<input type="checkbox"/> 空家等対策	<input type="checkbox"/> 東日本大震災被災者向け	<input checked="" type="checkbox"/> その他

概要	住宅関連産業による地域経済の活性化及び町民の住環境の向上を図るため、松島町内の住宅に居住している方に対し、予算の範囲内で松島町住まいのリフォーム助成事業補助金を交付します。
補助対象要件	<p>■対象者 以下の条件を全て満たす方 (1)町内に住所を有し、リフォーム工事が完了した後も継続して住所を有する意思がある方 (2)補助金の交付を受けようとする時点において、納付すべき町税等の滞納のない方 (3)その他要綱に定める交付対象者の要件を満たす方</p> <p>■対象住宅 以下の条件を全て満たす住宅 (1)町内において、自ら居住するために所有する住宅（賃貸住宅を除く） (2)平成29年5月31日以前に建築された住宅とし、集合住宅にあつては専有部分、併用住宅にあつては居住部分</p> <p>■対象工事 住宅に対する税抜き10万円以上のリフォーム工事で、町内工事業者が行う要綱に定める工種の工事</p>
補助金額等	<p>■補助金額 対象工事の費用の1/2（上限20万円） ※予算残額によっては交付額が申請額に満たない場合があります。</p> <p>■補助件数 100件（先着順）</p>
補助申請期間	令和4年6月1日～令和4年12月20日 ※予算がなくなり次第、受付を終了します。
その他	対象工事の詳細は「暮らしを応援・松島町住まいのリフォーム助成事業補助金交付要綱」の別表を参照願います。
ホームページ	https://www.town.miyagi-matsushima.lg.jp/index.cfm/6,34958,69,385.html
お問合せ先	企画調整課 022-354-5702

事業名	新規テナント出店応援・空き店舗リノベーション助成事業補助金制度
事業主体	松島町

対象者	<input type="checkbox"/> 個人(持ち家)	<input type="checkbox"/> 個人(賃貸)	<input checked="" type="checkbox"/> 事業者				
対象工事	<input type="checkbox"/> 新築(建設)	<input checked="" type="checkbox"/> 改修・増築	<input type="checkbox"/> 購入				
カテゴリー	<input type="checkbox"/> バリアフリー化	<input type="checkbox"/> 省エネ化	<input type="checkbox"/> 環境対策	<input type="checkbox"/> 移住定住・子育て等支援	<input checked="" type="checkbox"/> 空家等対策	<input type="checkbox"/> 東日本大震災被災者向け	<input checked="" type="checkbox"/> その他

概要	<p>コロナ禍を契機に松島町への移住を決め、新たに空き店舗をリノベーションし、地域経済の活性化を図ろうとする方を応援すべく、予算の範囲内において新規テナント出店応援・空き店舗リノベーション助成事業補助金を交付します。</p>
補助対象要件	<p>■対象者 松島町内（以下「町内」という。）にある空き店舗を活用して事業を開始し、継続してその事業を展開する見込みのある個人（移住者）であって、以下の条件を全てを満たす方 (1)年齢が60歳未満で、次に掲げるいずれかの者であること ア) 松島町外に居住し、町内に定住する意思のある方 イ) 令和2年4月1日以降に町内に居住し、町内に5年以上定住する意思のある方 (2)事業開始後、3年以上継続して当該事業を継続する意思があること (3)補助金の交付を受けようとする時点において、市町村税等を滞納していないこと</p> <p>■対象店舗 申請時点で事業（店舗経営）等を使用していないことが確認できる店舗 ※併用住宅の店舗部分も対象になりますが、居住するための住宅に新たに店舗部分を拡張する工事は対象外です。</p> <p>■対象経費 出店することを目的として町内の空き店舗をリノベーションした費用（DIYでのリノベーションも対象になります。）</p>
補助金額等	<p>■補助金額 対象工事の費用の1/2（上限50万円） ※予算残額によっては交付額が申請額に満たない場合があります。</p> <p>■件数 5件予定（先着順）</p>
補助申請期間	令和4年5月9日～令和4年12月20日 ※予算がなくなり次第、受付を終了します。
その他	対象工事の詳細は「新規テナント出店応援・空き店舗リノベーション助成事業補助金交付要綱」の別表1を参照願います。
ホームページ	https://www.town.miyagi-matsushima.lg.jp/index.cfm/12,0,79,524.html
お問合せ先	企画調整課 022-354-5702